

経営継続・次期作緊急支援事業

1 背景

- 新型コロナウイルス感染症の発生により、農畜産物の市場価格の低下や契約取引の縮小など、農業経営に大きな影響を与えている。
- そのため、現契約の維持や需要のある生産への転換を進めるなど、需要回復に向けた取組が円滑に進むよう支援を行う。
- なお、国が実施する新規需要開拓支援事業の品目を、米・肉用牛にも拡大するとともに要件を県内農業の実態を踏まえた内容とする。

2 事業概要

(1) 事業実施主体

地域再生協議会、J A、生産組合等

(2) 助成対象者

新型コロナウイルスへの影響に対応し、契約取引の継続や需要のある生産等への転換を進めようとする生産者

(3) 対象品目

米、野菜・花き・果樹・茶などの高収益作物、肉用牛

(4) 内容

1) 契約取引生産支援

野菜・花き・果樹・茶・酒米などについて、契約取引の縮小や中止による影響を受けているため、次期作以降引き続き契約取引を継続するための取組を支援

定額支援：10 a 当たり 2 万円、上限 100 万円/経営体

現契約分の面積を上限とする

2) 生産転換取組支援

需要のある生産への転換を進めるために、水田園芸（6品目）、有機農業、美味しまね（GAP）認証の新規導入に向けた取組を支援

定額支援：水田園芸（6品目）、有機農業、美味しまね（GAP）認証取得に新たに取り組む面積 10 a 当たり 2 万円、上限 100 万円/経営体

肉用牛（肥育、繁殖）：1 万円/頭、上限 50 万円/戸

3) 肉用牛の販路拡大取組支援

肥育農家が経営体質強化のため、肉質分析等の結果を用いて行う新たな販路拡大の取組を支援

定額支援：1.8 万円/頭（上限 120 頭/戸）

(5) 留意事項

- ・セーフティーネット（収入保険等）の加入、又は、加入を確約すること。

3 6月補正予算額 87,000 千円

- ・補助金 87,000 千円

〈事業の流れ〉

